

マイナ保険証の円滑な利用について

(第210回社会保障審議会医療保険部会 資料3)

- 1. マイナ保険証の利用状況**
- 2. 医療機関等の窓口での対応に関する周知**
- 3. 後期高齢者医療制度における令和8年8月以降の資格確認書の職権交付（報告）**

マイナ保険証の利用状況

ひと、くらし、あいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

マイナ保険証の利用状況

※利用率=マイナ保険証利用人数/レセプト件数



【12月分実績の内訳】

	合計 (人)	マイナンバーカード (人)	資格確認書 (人)
病院	22,027,374	14,260,319	7,767,055
医科診療所	72,215,618	48,042,046	24,173,572
歯科診療所	21,924,829	14,487,416	7,437,413
薬局	62,140,519	35,964,235	26,176,284
総計	178,308,340	112,754,016	65,554,324

	特定健診等情報 (件)	薬剤情報 (件)	診療情報 (件)
病院	5,101,593	2,087,318	8,979,247
医科診療所	15,283,510	16,946,054	43,909,940
歯科診療所	4,885,562	3,716,260	5,273,982
薬局	15,468,643	9,377,286	28,023,120
総計	40,739,308	32,126,918	86,186,289

マイナ保険証に関する現状

日本全体でマイナンバーカードの保有枚数が1億枚を超える中、マイナ保険証の利用登録件数も9,000万件に到達し、マイナンバーカードの保有者に占める利用登録割合は約9割。

①マイナンバーカードの保有状況 ※（ ）内は令和6年1月末時点

取得

マイナンバーカードの保有者
R7.12月末：10,065万人（9,168万人）、全人口の80.8%（73.1%）

保有率向上



②マイナ保険証の登録状況 ※（ ）内は令和6年1月末時点

登録

マイナ保険証の登録者
R7.12月末：9,042万人（7,143万人）、カード保有者の89.8%（77.9%）

登録率向上

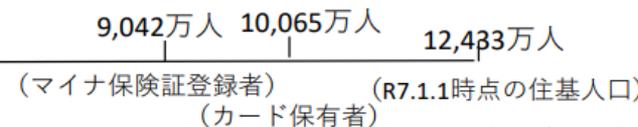


③マイナ保険証の利用状況 ※（ ）内は令和6年4月時点

利用

マイナ保険証の利用実績
R7.12月：14,575万件（1,210万件）、63.24%（6.04%）

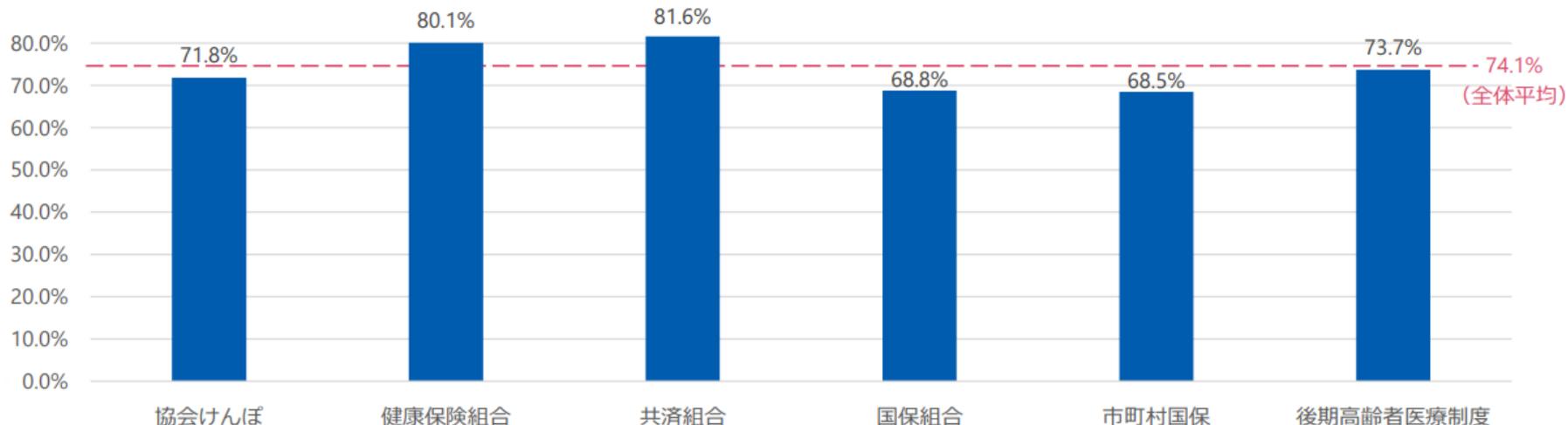
利用率向上



制度別のマイナ保険証利用登録状況（令和7年12月末時点）

マイナ保険証の利用登録の状況を保険制度別に見ると、健保組合・共済組合では80%以上であるのに対し、市町村国保・国保組合では70%を下回っている。

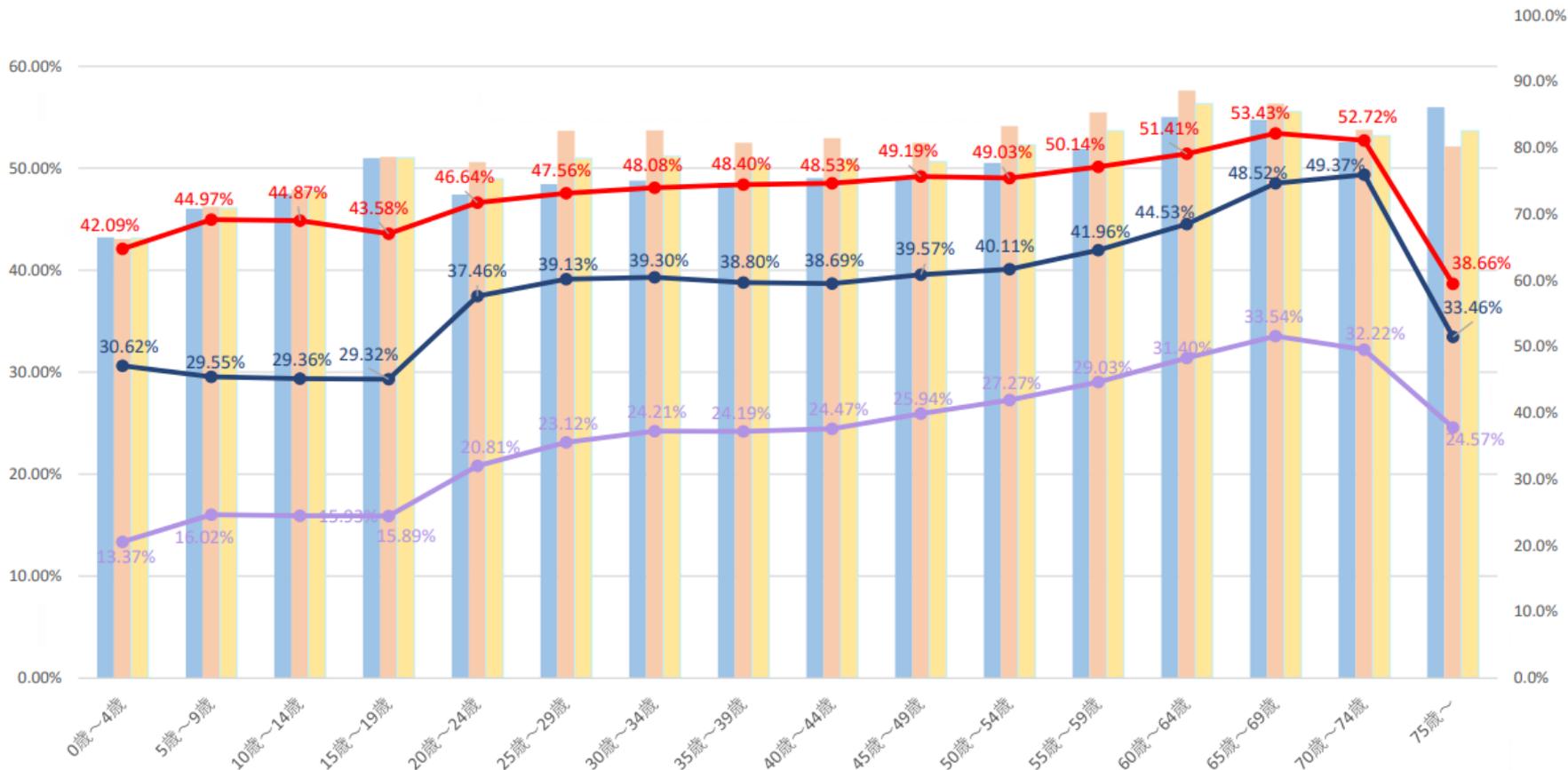
保険制度別のマイナ保険証の利用登録割合



※利用登録割合 = マイナ保険証利用者数/加入者数

マイナ保険証利用率（年齢階層別）

マイナ保険証利用率（左軸）：
 マイナカード保有率（右軸）：
 ■ 男 ■ 女 ■ 全体 ● R6.12 ● R7.11 ● R7.12



※利用率=マイナ保険証利用件数/オンライン資格確認利用件数（オンライン診療を除く）
 ※マイナカード保有率は令和7年9月時点のデータ

医療機関等の窓口での対応に関する周知

ひと、くらし、みらいのために



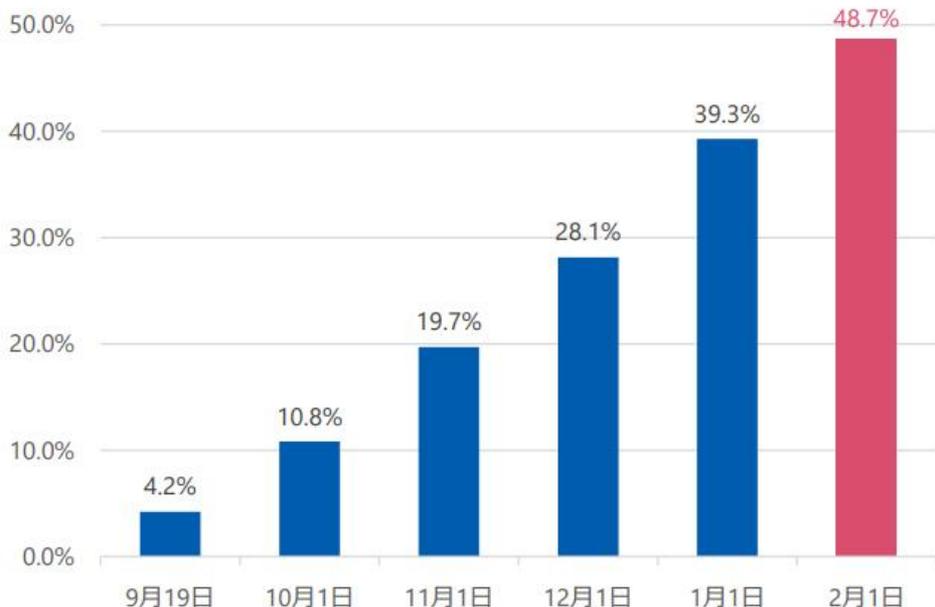
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Ministry of Health, Labour and Welfare

スマートフォンのマイナ保険証利用の状況

- 医療機関・薬局向けの汎用カードリーダーの補助事業は1月末をもって終了。汎用カードリーダーの販売台数は約7.8万施設数で、キヤノン製CRを導入している施設も含め、スマホの利用開始から半年弱で**約10.3万施設（オン資導入済み施設の約5割弱）でスマホ対応の環境が整備**されている。
- 政府全体で、スマートフォンでのマイナンバーカードの利用促進に向けた周知に取り組んでおり、直近ではCMやSNSでの動画広告を実施するなど、引き続き周知広報に取り組んでいく。

オン資導入済み医療機関・薬局におけるスマホ対応済み施設割合



スマートフォンのマイナンバーカードに関する動画広告



訪問診療等でのスマートフォンのマイナ保険証への対応

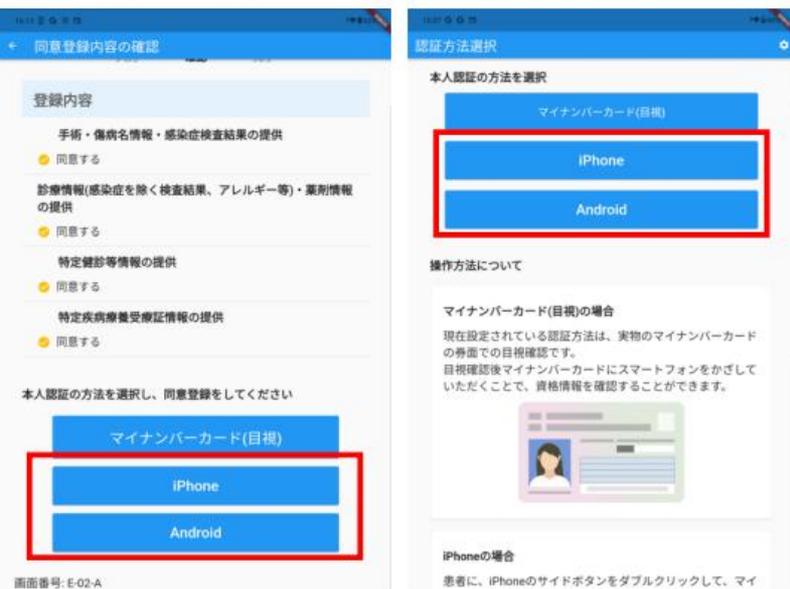
- 訪問診療や訪問看護を行う施設等で、顔認証付きカードリーダーではなくモバイル端末等に搭載されたマイナ資格確認アプリを利用している場合も、今後、アプリをアップデートすることにより、システム改修は不要で、患者のスマートフォンに搭載されたマイナンバーカードの読み取りが可能となる。
- 令和8年3月末を目途にスマートフォンのマイナ保険証が読み取りできる機能をリリース予定。

操作方法（イメージ）

施設側のスマートフォン

・居宅同意取得型

・資格確認限定型



同意登録情報を確認後、
該当する端末を選択し、
本人認証を実施

認証方法を選択後、
該当する端末を選択し、
本人認証を実施

施設側でスマートフォンを
ご利用されている場合



患者のスマートフォンと
施設のスマートフォンの背面を
近づけて読み取り

施設側で タブレット または、
PC をご利用されている場合



患者のスマートフォンを汎用カードリーダー
(タブレット・PCに接続)にかざして読み取り

医療機関・薬局での受付時のチェックリスト

医療機関・薬局での資格確認において留意すべき事項をチェックリスト・フローチャートとしてまとめ、現場で活用いただけるよう周知。

マイナ保険証・資格確認書の受付時のチェックリスト

令和7年12月1日をもって、従来の健康保険証の有効期限は満了しました。医療機関・薬局の窓口では、マイナ保険証又は資格確認書で資格確認を行ってください。なお、資格確認は、各月の初回のみに行うのではなく、受診の都度行うことが原則ですのでご注意ください。

マイナ保険証

マイナ保険証を持参した患者に「資格確認書」を求めていますか？

マイナ保険証により有効な資格が確認できる場合には、追加で資格確認書を確認することは不要です。



マイナ保険証での受付時に、「限度額適用認定証」で所得区分を確認していませんか？

マイナ保険証での受付時に、オンライン資格確認で所得区分が確認できます。限度額適用認定証で確認する必要はありません。レセプト請求の際は、オンライン資格確認で確認できた所得区分で請求してください。

顔認証等が難しい場合に目視確認による受付を行っていますか？

暗証番号忘れ、怪我や障害・認知症など何らかの事情により「顔認証」や「暗証番号」入力ができない場合、「目視確認」でご対応ください。
※目視確認用パスコード発行方法は右記二次元コードでご確認ください。



目視確認用
パスコード発行方法

マイナ保険証が読み取れず資格確認できなかった場合に、一律に患者に10割負担を求めていますか？

判断に迷う場合や不明点が生じた場合は、「マイナ保険証の受付方法」のフロー図で受付方法をご確認ください。フロー図に沿って資格確認を完了いただくことで、3割等の一定の負担割合で受付が可能です。

資格確認書

資格確認書での受付時も、オンライン資格確認を実施していますか？

患者が資格確認書を提示した場合も、オンライン資格確認等システムに照会することで、保険資格の有効性を確認でき、資格喪失後の受診を防ぐことができます。

被保険者番号不詳でのレセプト請求方法

被保険者番号不詳でレセプト請求する場合、以下の手順でご対応いただけます。
詳細な手順は右記二次元コードでご確認ください。



詳細の手順

① **被保険者番号不詳でのレセプト請求の対応可否を確認します**

何らかの事情でマイナ保険証で資格確認できず、マイナポータル画面等でも資格確認できなかった患者が初診（初回）の場合に「被保険者資格申立書」を記入いただいたうえで、被保険者番号等を「不詳」としてレセプト請求できます。

※再診の場合は、過去の受診時に把握している資格情報により請求をお願いします。

② **患者に被保険者資格申立書を記入してもらいます**

患者に被保険者資格申立書を記入いただけます。
連絡先電話番号をはじめ、可能な限り、漏れなく記入いただくよう患者にご案内ください。



被保険者資格申立書

③ **再来時等での資格確認とレセプト請求をします**

再来時や別途問い合わせなどにより患者の資格確認ができないか、旧資格で請求可能ではないか等の確認を行ってください。その上で不詳レセプトとして請求する際は、摘要欄への記入漏れ等がないかご確認ください。
詳細は上部のQRコードを読み取り、ページ下部の「③事後での資格確認とレセプト請求」をご確認ください。

電磁的な資格確認書も受付を行っていますか？

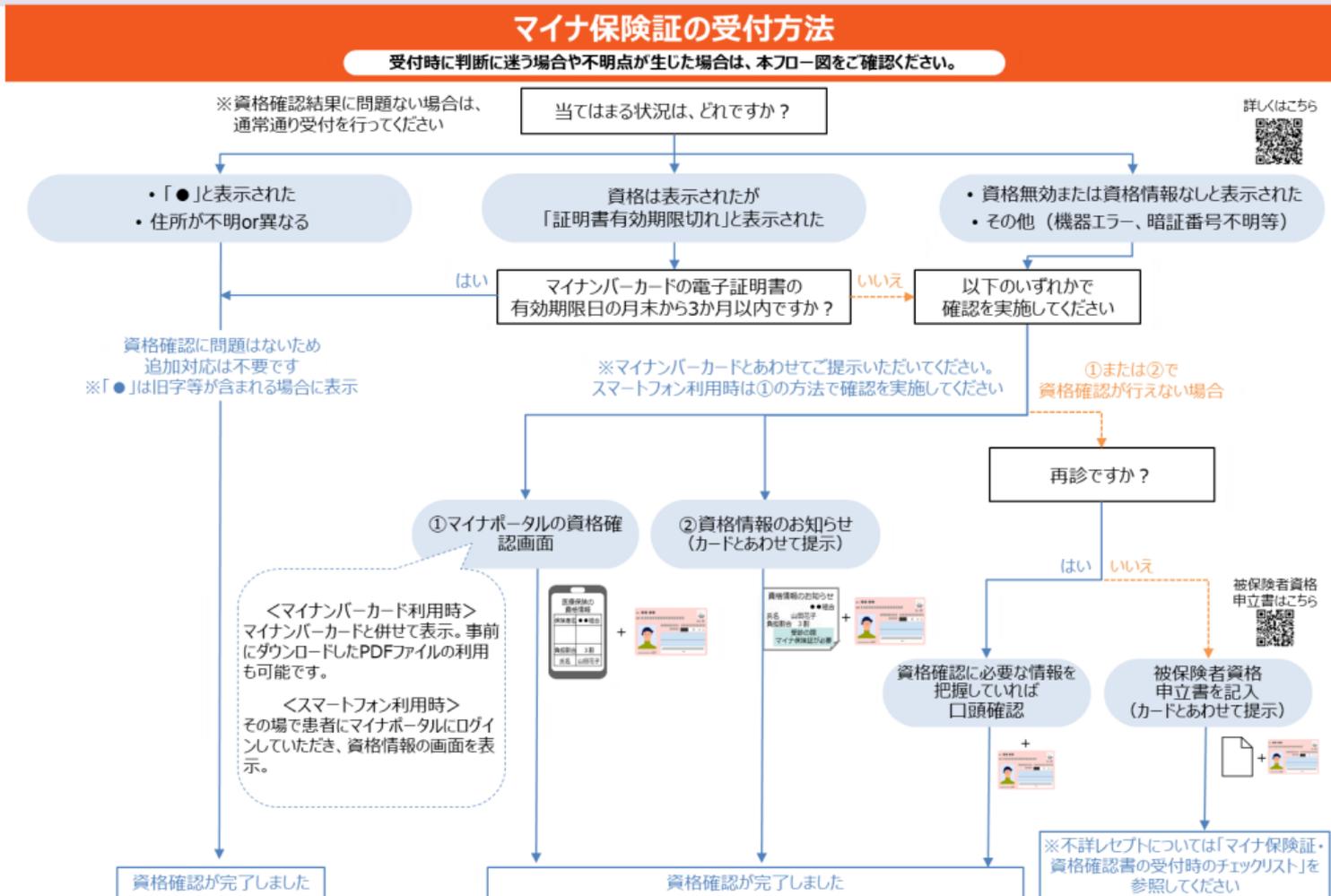
「資格確認書」には、カード、はがき、A4、電磁的交付の4種類があります。スマホなどの電磁的交付の場合、患者が表示した資格をその場で確認するか、患者にスマホ一時預かりの了承を得るなどして、資格確認を行ってください。

※画面上に現在時刻がリアルタイムで表示されているか、あわせてご確認ください。



医療機関・薬局での受付フローチャート

医療機関・薬局での資格確認において留意すべき事項をチェックリスト・フローチャートとしてまとめ、現場で活用いただけるよう周知。



健康保険証の有効期限終了の周知

健康保険証の有効期限が終了したことをまだ認識していない患者の方々に対して周知できるよう、医療機関向けにリーフレットや手渡しできるカード型の資料を作成。また、SNSでは、厚労省からの投稿時の掲載資料に健康保険証の有効期限が終了した旨を記載し、周知を図っている。

周知用リーフレット

受付では、マイナ保険証が資格確認書を。

従来の健康保険証の有効期限は終了しました

医療機関・薬局の受付では、マイナ保険証をお持ちの方は「マイナ保険証」、マイナ保険証をお持ちでない方は「資格確認書」をご提示ください。

マイナンバーカードをお持ちで、マイナ保険証の利用登録がお済みでない場合、受付時に登録いただけます。

※マイナ保険証は、マイナポータルでの登録が完了した上で、マイナ保険証が有効になります。

厚生労働省

周知用カード

従来の健康保険証の有効期限は終了しました

次回は、マイナ保険証が資格確認書をお持ちください。

厚生労働省

厚労省Xに投稿した資料

こんなときに役立つ！マイナ保険証

普段の受診で
情報提供に同意すると、医師等と情報を共有することができます。

救急現場で
搬送中の適切な応急処置や病院の選定等に活用されます。

医療費が高額になったとき
手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。

確定申告のとき
マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできます。

従来の健康保険証の有効期限は終了しました
受付時にはマイナ保険証が資格確認書をご提示ください

厚生労働省

年末年始のおでかけの時 突然の病気・ケガでもマイナ保険証なら安心！

年末年始は久しぶりに家族で楽しく遠くの田舎に帰省！

無事到着して数日後、こどもが体調不良に…

初めての医療機関と薬局にかかることになり心配だったけど…

元気になって、おじいちゃんおばあちゃんも楽しい思い出ができてよかった！

いつも飲んでいるお薬や過去の治療を正確に伝えられて安心！

従来の健康保険証の有効期限は終了しました
受付時にはマイナ保険証が資格確認書をご提示ください

厚生労働省

スマホのマイナ保険証 実際に利用された方の声をご紹介します！

実感したメリット

カードを出さず手間がない
カードを出し入れする手間がなくなったのが本当に便利です。

認証がスムーズ
普段使っているスマホで認証ができるのでスムーズに受診ができました。

厚生労働省HPで利用可能施設が事前にご確認ください！
スマホ マイナ保険証 検索ページ

従来の健康保険証の有効期限は終了しました
受付時にはマイナ保険証が資格確認書をご提示ください

厚生労働省



後期高齢者医療制度における令和8年8月以降 の資格確認書の職権交付（報告）

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

後期高齢者医療制度における令和8年8月以降の資格確認書の職権交付について

○ 後期高齢者の資格確認書の職権交付

- 後期高齢者は、新たな機器の取扱いに不慣れである等の理由から、**令和8年7月末までの間、マイナ保険証の保有状況に関わらず、全員一律に資格確認書を職権交付する運用**を行っている。

○ 後期高齢者のマイナ保険証を巡る状況等

- 後期高齢者医療では、外来受診者（約95%）のうち約8割の方が2か月に1回は受診している。
- 85歳以上の被保険者については、マイナ保険証利用率が相対的に低い状況。

※令和7年10月時点のマイナ保険証利用率（オンライン資格確認件数ベース利用率）

70～74歳：48%、75～79歳：37%、80～84歳：33%、85歳以上：24%

- 高齢者は認知症の進行など、状態像が変わりやすい。

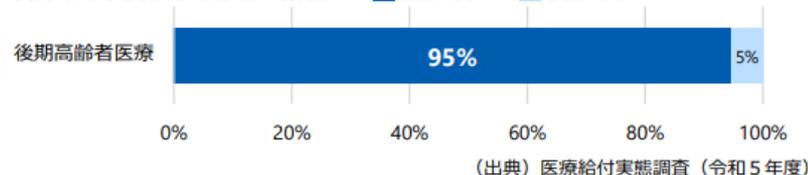
⇒ 円滑なマイナ保険証への移行に向け、**利用実績を踏まえるなどきめ細かい配慮が必要**

○ 令和8年8月以降の対応方針

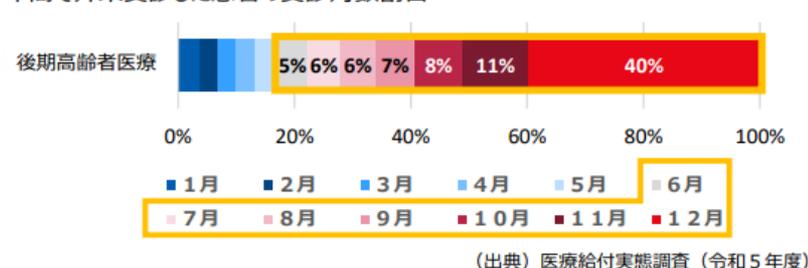
- 以下のとおり、**年齢及びマイナ保険証の過去の利用実績を踏まえ、全員一律の資格確認書の職権交付を見直す。**

	84歳以下	85歳以上
マイナ保険証を直近1年間において6回以上利用し、かつ直近3か月における利用実績あり ※把握可能な期間での実績	マイナ保険証 (申請により資格確認書の交付も可能)	職権交付
上記以外	職権交付	

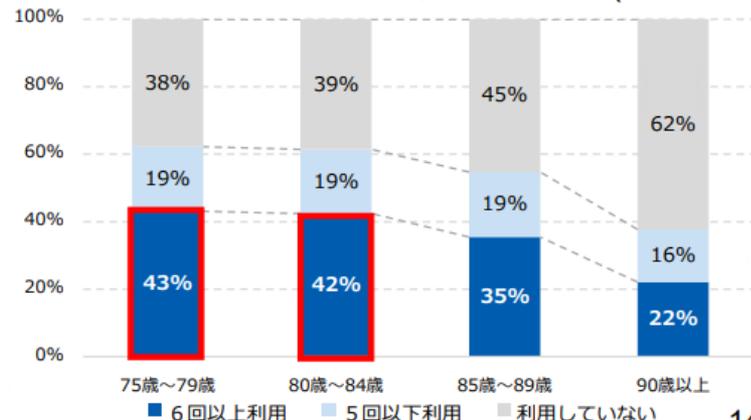
● 年間で外来受診した患者の割合



● 年間で外来受診した患者の受診月数割合



● 後期高齢者医療制度加入者におけるマイナ保険証の利用実績(R6.9～R7.8)



(注) オンライン資格確認等システムから利用実績を集計

※利用実績を踏まえた対応が基本であるが、マイナ保険証利用促進の観点から、74歳以下の年齢層と同様の取り扱いとすることも可能とする。

参考資料

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和7年12月18日

第208回社会保障審議会
医療保険部会

資料2

マイナ保険証の利用率について

- これまでのマイナ保険証の利用率は、マイナ保険証への移行に向けて足下の状況を迅速に把握・公表できるよう、医療機関・薬局によるオンライン資格確認の件数に着目した割合を用いていた。
- 従来の保険証からマイナ保険証への切り替えを迎えた中で、数値の迅速性ではなく患者の利用実態により近い数字となるよう、マイナ保険証の利用人数に着目した割合として、令和7年12月の利用率公表からは医療機関・薬局のレセプト枚数に占めるマイナ保険証の利用人数で計算したものを主に示すこととする。

〈これまでの利用率〉

オンライン資格確認件数ベース利用率

計算式：マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

- オンライン資格確認のログから集計できるため、診療月の翌月には把握可能
- 資格確認書（・処方箋）での資格確認時に、医療機関・薬局が任意でオンライン資格確認を行うかどうか等により、分母の件数が変動する
- 分子もマイナ保険証の利用件数であり、これまでの慣行に沿って月初の受診時のみマイナ保険証の提示を求めていた場合には月初以外の利用件数は計上されないほか、必ずしも実際に使った人数に対応しない

⇒数値の速報性はあるが、利用実態の反映としてはやや不十分

〈今後の利用率〉

レセプト件数ベース利用率

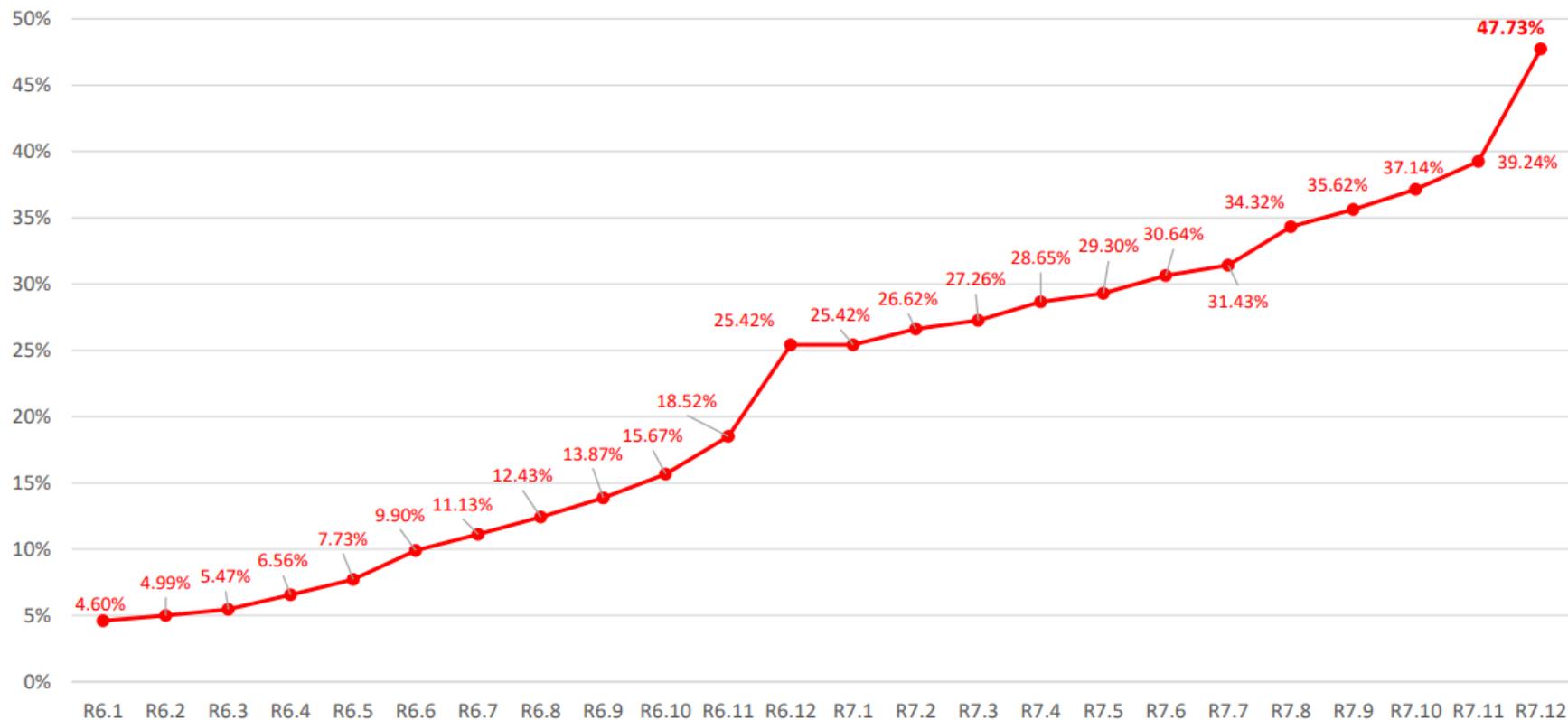
計算式：マイナ保険証利用人数 ÷ レセプトの発行件数

- 医療機関・薬局で発行されたレセプトの確定を待って集計を行うため、利用率を把握できるのが診療月の翌々月になる
- 医療機関・薬局のレセプトは、患者が保険診療・調剤を受けた際に発行されるため、発行されたレセプトの枚数は同一の医療機関・薬局における患者の人数に対応
- マイナ保険証の利用件数から、一定の処理を行うことで、名寄せした形で（利用人数として）集計可能
- 医療DX推進体制整備加算の要件として、医療機関等におけるマイナ保険証の利用実績を評価する上で利用している

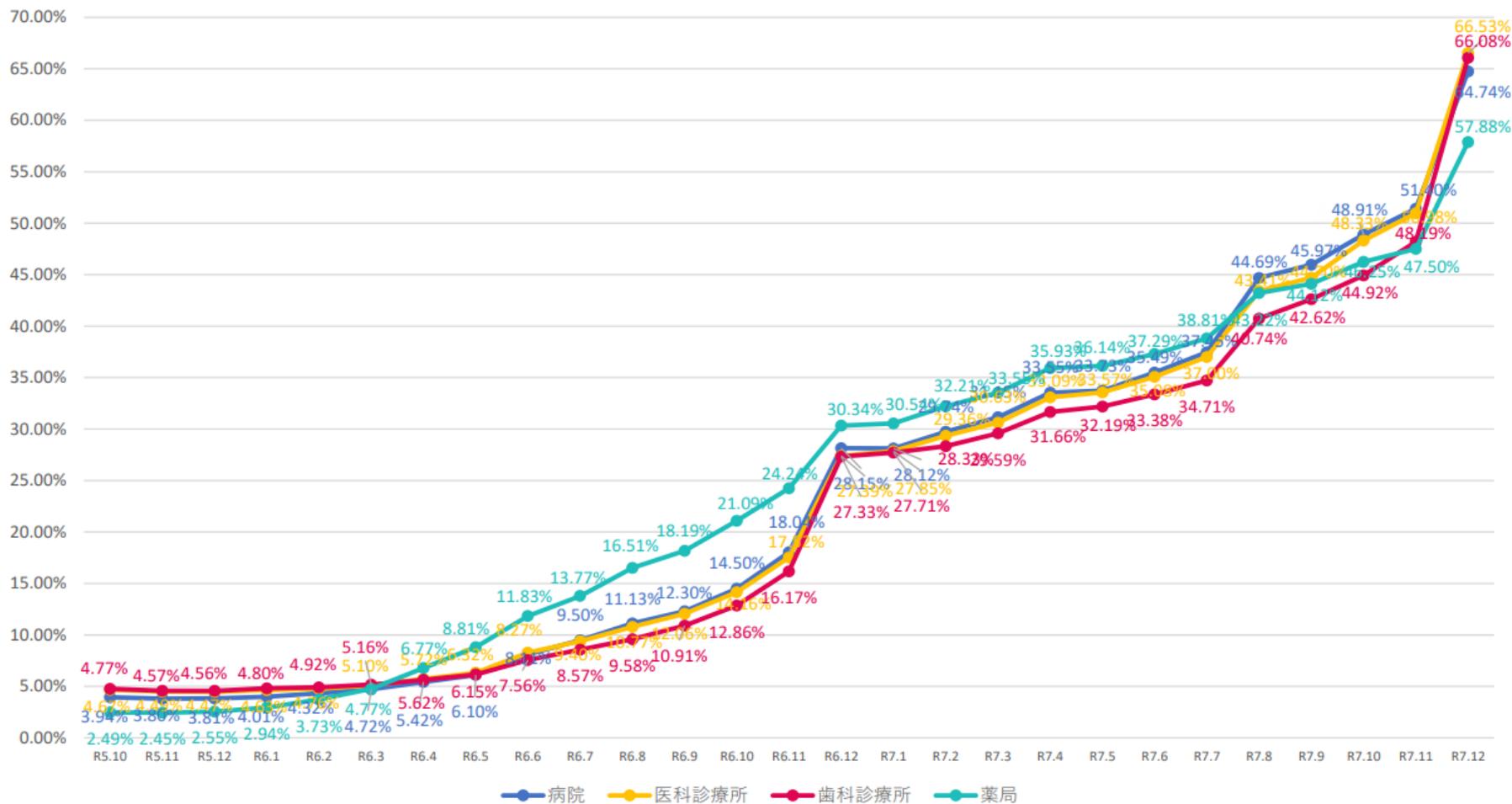
⇒数値の速報性は劣るが、患者の人数に着目した数値として、どの程度マイナ保険証が使われているかという点でより実態に近いものと考えられる

(参考) オンライン資格確認の利用状況について

※利用率 = マイナ保険証利用件数 / オンライン資格確認利用件数



施設類型別のマイナ保険証利用率の推移

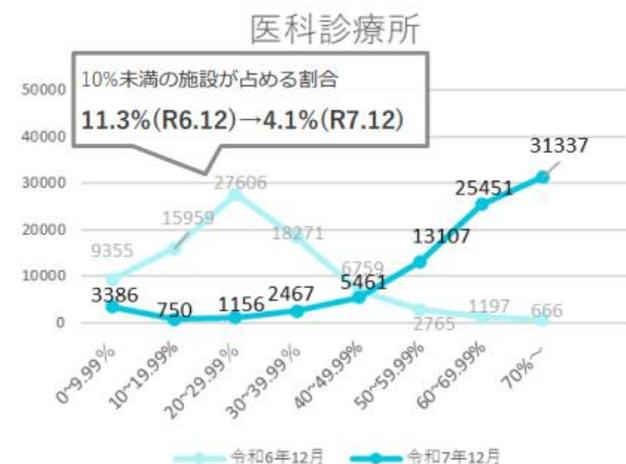


※ 利用割合 = MNC利用人数 / レセプト件数

マイナ保険証の利用状況

■マイナ保険証利用割合ごとの施設数の分布（レセプトベース利用割合）

令和6年12月、令和7年12月時点



※ 利用割合 = MNC利用人数 / レセプト件数

※ レセプト件数50以上等の施設を対象に算出（施設数：207,065(R6.12)、207,657(R7.12)）

オンライン資格確認 マイナ保険証の利用実績 (都道府県別の医療機関・薬局での利用(令和7年12月))

○ 都道府県別のマイナ保険証の利用率(令和7年12月)は以下のとおり。

※黄色=上位5県 灰色=下位5県

都道府県名	利用率
北海道	62.96%(+11.43%)
青森県	67.63%(+12.77%)
岩手県	64.93%(+13.90%)
宮城県	67.13%(+14.75%)
秋田県	64.13%(+14.21%)
山形県	68.36%(+14.09%)
福島県	65.70%(+14.52%)
茨城県	66.69%(+14.78%)
栃木県	66.54%(+12.53%)
群馬県	64.54%(+13.88%)
埼玉県	63.24%(+13.99%)
千葉県	65.81%(+13.70%)
東京都	60.44%(+14.01%)
神奈川県	63.26%(+12.80%)

全国	63.24%(+13.76%)
----	-----------------

都道府県名	利用率
新潟県	69.32%(+12.08%)
富山県	73.80%(+12.51%)
石川県	68.73%(+13.02%)
福井県	69.61%(+15.59%)
山梨県	62.22%(+15.93%)
長野県	61.16%(+12.26%)
岐阜県	65.72%(+14.19%)
静岡県	70.17%(+11.86%)
愛知県	65.18%(+15.38%)
三重県	65.29%(+12.62%)
滋賀県	64.81%(+14.06%)
京都府	58.74%(+16.04%)
大阪府	56.31%(+13.81%)
兵庫県	61.06%(+15.83%)
奈良県	61.59%(+12.13%)
和歌山県	58.10%(+18.98%)

都道府県名	利用率
鳥取県	64.73%(+13.37%)
島根県	65.44%(+11.80%)
岡山県	61.85%(+13.87%)
広島県	64.69%(+12.04%)
山口県	68.07%(+11.14%)
徳島県	56.49%(+12.35%)
香川県	59.38%(+14.84%)
愛媛県	61.34%(+13.95%)
高知県	53.89%(+12.12%)
福岡県	62.16%(+13.44%)
佐賀県	66.33%(+13.84%)
長崎県	62.73%(+11.67%)
熊本県	67.46%(+13.35%)
大分県	61.18%(+14.70%)
宮崎県	70.53%(+11.68%)
鹿児島県	68.88%(+13.43%)
沖縄県	50.71%(+20.21%)

※ 利用率 = マイナ保険証利用人数 ÷ レセプト件数
(括弧内の値は令和7年11月の値からの変化量(%ポイント))

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用人数 ÷ レセプト件数

【医科診療所】

順位	R7.11順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
1	(1)	富山	76.21%	380,592	118,803
2	(2)	宮崎	73.58%	460,154	165,234
3	(3)	静岡	73.00%	1,601,426	592,247
4	(7)	石川	72.07%	400,620	155,222
5	(5)	鹿児島	72.07%	654,162	253,496
6	(6)	新潟	71.90%	852,068	332,932
7	(4)	山口	71.51%	603,370	240,332
8	(13)	福井	71.26%	264,945	106,847
9	(12)	山形	70.87%	462,361	190,062
10	(9)	島根	69.93%	282,375	121,424
11	(8)	青森	69.92%	482,569	207,563
12	(17)	佐賀	69.87%	340,782	146,987
13	(20)	岐阜	69.78%	833,625	360,994
14	(10)	熊本	69.38%	728,886	321,700
15	(21)	宮城	69.04%	907,269	406,836
16	(24)	鳥取	68.85%	210,102	95,061
17	(30)	愛知	68.77%	3,254,233	1,477,630
18	(18)	千葉	68.77%	2,173,546	986,994
19	(14)	栃木	68.76%	736,983	334,798
20	(26)	福島	68.64%	673,693	307,865
21	(23)	滋賀	68.46%	510,728	235,256
22	(11)	広島	68.35%	1,145,649	530,391
23	(27)	茨城	68.11%	941,173	440,667
24	(15)	長崎	68.02%	525,622	247,181
25	(33)	秋田	67.64%	348,749	166,856
26	(16)	三重	67.51%	722,398	347,654
27	(22)	神奈川	67.29%	3,704,916	1,801,044
28	(29)	岩手	67.07%	438,847	215,449
29	(28)	群馬	67.03%	730,465	359,311
30	(19)	北海道	66.80%	1,567,976	779,455

【病院】

順位	R7.11順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
1	(1)	富山	77.96%	172,470	48,765
2	(3)	石川	73.92%	171,387	60,470
3	(5)	島根	73.83%	88,734	31,457
4	(2)	山口	73.00%	167,778	62,051
5	(11)	山形	72.08%	140,669	54,475
6	(12)	福井	71.61%	122,148	48,434
7	(7)	鹿児島	71.51%	245,024	97,632
8	(6)	佐賀	70.60%	118,434	49,313
9	(4)	宮崎	70.06%	155,550	66,459
10	(8)	静岡	69.64%	370,823	161,685
11	(20)	鳥取	68.99%	75,455	33,915
12	(10)	熊本	68.98%	235,591	105,950
13	(9)	青森	68.55%	149,109	68,408
14	(14)	新潟	68.42%	270,815	125,002
15	(15)	岐阜	68.32%	215,231	99,799
16	(19)	宮城	68.23%	256,525	119,443
17	(13)	三重	68.00%	184,808	86,959
18	(29)	山梨	67.99%	106,918	50,336
19	(16)	広島	67.94%	324,171	152,961
20	(21)	千葉	66.96%	718,745	354,606
21	(27)	福島	66.91%	225,258	111,413
22	(25)	茨城	66.90%	360,942	178,583
23	(18)	長崎	66.89%	171,654	84,962
24	(22)	長野	66.75%	295,091	147,014
25	(17)	栃木	66.37%	238,253	120,711
26	(30)	大分	66.14%	173,811	89,001
27	(23)	奈良	65.41%	170,696	90,248
28	(24)	神奈川	65.38%	810,758	429,364
29	(26)	岩手	65.32%	132,831	70,529
30	(31)	群馬	64.76%	216,037	117,537

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用人数 ÷ レセプト件数

【医科診療所】

順位	R7.11順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
31	(35)	愛媛	65.99%	472,849	243,699
32	(25)	奈良	65.83%	479,947	249,111
33	(32)	福岡	65.83%	2,132,059	1,106,731
34	(38)	大分	65.47%	392,432	206,939
35	(39)	山梨	65.36%	285,783	151,461
36	(36)	岡山	65.36%	647,027	342,955
37	(31)	長野	65.10%	676,597	362,674
38	(34)	埼玉	65.05%	2,482,994	1,334,198
39	(37)	東京	64.30%	5,793,724	3,216,805
40	(40)	香川	63.88%	351,092	198,526
41	(41)	兵庫	63.73%	2,125,593	1,209,616
42	(45)	京都	62.06%	838,811	512,904
43	(46)	和歌山	61.07%	345,803	220,413
44	(42)	高知	60.46%	180,457	118,026
45	(44)	大阪	60.35%	3,301,735	2,169,229
46	(43)	徳島	59.57%	236,424	160,473
47	(47)	沖縄	52.56%	358,435	323,521

【病院】

順位	R7.11順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
31	(34)	愛知	64.43%	722,922	399,061
32	(33)	岡山	64.32%	269,160	149,313
33	(32)	埼玉	63.98%	720,665	405,643
34	(38)	兵庫	63.55%	570,148	326,956
35	(28)	北海道	63.51%	769,987	442,321
36	(37)	愛媛	63.44%	190,853	109,980
37	(45)	和歌山	63.30%	116,775	67,705
38	(39)	滋賀	62.75%	145,222	86,215
39	(36)	福岡	62.69%	558,555	332,379
40	(41)	香川	62.10%	133,259	81,313
41	(44)	京都	61.24%	294,794	186,558
42	(35)	徳島	60.95%	105,245	67,426
43	(40)	東京	60.35%	1,386,989	911,376
44	(42)	大阪	58.63%	845,146	596,224
45	(43)	高知	58.59%	116,270	82,160
46	(46)	秋田	54.07%	106,158	90,179
47	(47)	沖縄	51.62%	122,455	114,764

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用人数 ÷ レセプト件数

【歯科診療所】

順位	R7.11順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
1	(1)	富山	78.63%	126,286	34,328
2	(5)	島根	75.36%	73,566	24,053
3	(9)	山形	74.66%	131,640	44,679
4	(2)	静岡	74.57%	448,283	152,839
5	(4)	宮崎	74.31%	118,445	40,948
6	(10)	石川	74.22%	115,523	40,118
7	(6)	新潟	73.91%	243,126	85,835
8	(3)	山口	73.02%	165,009	60,970
9	(12)	福井	72.75%	77,939	29,193
10	(8)	栃木	72.71%	227,791	85,509
11	(7)	青森	72.63%	111,122	41,870
12	(20)	秋田	71.74%	96,835	38,138
13	(11)	鹿児島	71.38%	179,180	71,833
14	(13)	鳥取	71.35%	60,802	24,414
15	(17)	岐阜	70.99%	269,567	110,150
16	(21)	佐賀	70.83%	100,178	41,250
17	(14)	宮城	70.44%	265,847	111,566
18	(19)	岩手	70.32%	120,078	50,691
19	(25)	福島	70.18%	183,253	77,881
20	(28)	滋賀	70.02%	159,156	68,134
21	(15)	三重	69.41%	217,369	95,810
22	(27)	茨城	69.36%	308,050	136,054
23	(18)	熊本	69.24%	203,001	90,191
24	(16)	長崎	69.05%	155,344	69,628
25	(24)	群馬	69.03%	222,510	99,831
26	(32)	愛知	67.99%	1,027,798	483,781
27	(22)	広島	67.98%	334,744	157,667
28	(29)	千葉	67.89%	743,618	351,672
29	(35)	山梨	67.87%	93,579	44,305
30	(26)	長野	67.63%	220,202	105,374

【薬局】

順位	R7.11順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
1	(1)	富山	67.18%	293,565	143,412
2	(4)	宮崎	66.56%	402,133	202,059
3	(3)	新潟	65.59%	741,892	389,289
4	(2)	静岡	65.49%	1,201,694	633,363
5	(8)	福井	65.22%	191,722	102,247
6	(12)	茨城	64.24%	855,994	476,575
7	(14)	熊本	64.11%	586,880	328,522
8	(9)	青森	63.82%	426,212	241,626
9	(10)	鹿児島	63.75%	548,942	312,187
10	(15)	宮城	63.65%	761,292	434,843
11	(11)	秋田	62.42%	313,255	188,558
12	(7)	山形	62.20%	350,431	212,991
13	(6)	栃木	61.85%	561,668	346,453
14	(16)	千葉	61.36%	1,775,911	1,118,299
15	(5)	山口	61.15%	456,369	289,885
16	(21)	岩手	61.01%	373,486	238,727
17	(26)	埼玉	60.79%	2,108,253	1,360,006
18	(19)	福島	60.66%	537,633	348,663
19	(13)	石川	60.45%	285,933	187,108
20	(18)	三重	60.10%	510,508	338,900
21	(23)	佐賀	60.01%	292,259	194,762
22	(24)	愛知	59.54%	2,148,666	1,460,302
23	(22)	滋賀	59.49%	384,215	261,636
24	(25)	群馬	59.44%	493,784	336,954
25	(17)	広島	58.33%	853,068	609,362
26	(27)	岐阜	57.92%	570,328	414,393
27	(20)	北海道	57.80%	1,449,892	1,058,692
28	(30)	神奈川	57.15%	2,681,740	2,010,664
29	(31)	福岡	56.89%	1,669,870	1,265,362
30	(34)	兵庫	56.18%	1,537,146	1,199,032

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用人数 ÷ レセプト件数

【歯科診療所】

順位	R7.11順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
31	(23)	北海道	67.44%	496,799	239,846
32	(34)	大分	67.34%	103,666	50,283
33	(36)	愛媛	66.45%	145,504	73,466
34	(46)	和歌山	65.82%	96,882	50,319
35	(31)	神奈川	65.68%	1,063,123	555,639
36	(37)	岡山	65.62%	212,192	111,155
37	(33)	福岡	65.49%	609,682	321,226
38	(30)	奈良	65.45%	148,174	78,229
39	(38)	埼玉	63.82%	821,176	465,477
40	(43)	香川	63.25%	107,698	62,570
41	(42)	兵庫	63.25%	637,362	370,390
42	(39)	高知	62.40%	65,405	39,417
43	(44)	京都	61.39%	261,309	164,315
44	(40)	東京	60.91%	1,697,167	1,089,325
45	(41)	徳島	60.40%	75,992	49,816
46	(45)	大阪	58.28%	1,044,451	747,615
47	(47)	沖縄	50.34%	100,993	99,613

【薬局】

順位	R7.11順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
31	(29)	鳥取	55.83%	143,708	113,687
32	(36)	東京	55.60%	4,120,997	3,290,744
33	(28)	島根	54.87%	196,540	161,645
34	(33)	岡山	54.85%	449,406	369,978
35	(39)	山梨	54.76%	224,808	185,735
36	(32)	長崎	53.36%	374,932	327,680
37	(40)	大分	53.06%	315,182	278,791
38	(35)	愛媛	53.01%	323,931	287,145
39	(37)	奈良	52.85%	300,537	268,151
40	(42)	京都	52.31%	554,909	505,905
41	(38)	長野	51.84%	482,096	447,945
42	(41)	香川	51.68%	249,741	233,485
43	(44)	大阪	49.39%	2,065,078	2,116,394
44	(43)	徳島	49.08%	164,778	170,922
45	(45)	和歌山	48.69%	195,211	205,701
46	(47)	沖縄	48.48%	303,473	322,516
47	(46)	高知	42.04%	134,167	184,988

マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行（令和7年12月の影響報告）

11月と12月の医療機関等向けコールセンターへの入電件数の比較

	11月	12月
1日当たり平均入電件数	1,238	1,761

12月の医療機関等向けコールセンターの問合せ分類（上位10個）

問合せ内容	総計
1 資格確認端末の電子証明書更新（更新手順）	2743
2 PMH（医療費助成の受給者証）及び診察券のマイナンバーカードへの一体化の助成金の申請方法	1246
3 マイナ資格確認アプリ（訪問診療等）のセットアップ	1106
4 端末エラー（個別事象）	964
5 スマホ導入補助に関するクーポンコードの取得・登録方法	870
6 スマホ対応のセットアップ（汎用カードリーダーのペアリング手順）	802
7 電子処方箋未導入の場合の医薬品のマスタ設定等点検対応	622
8 資格確認端末の電子証明書更新（有効期限・更新状況の確認方法）	594
9 電子処方箋の点検対応済みの医療機関・薬局リスト掲載	533
10 健康保険証の有効期限切れに伴う暫定的な対応	486

患者の資格確認に関するコールセンターへの主な問合せの状況（12月）

患者の資格確認に関する主な問合せ内容	問合せ総数
健康保険証の有効期限切れに伴う暫定的な対応	486
マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応	480
資格確認書	225
資格確認結果（該当資格なし）の表示	165
資格確認結果（資格無効）の表示	156
被保険者資格申立書	137

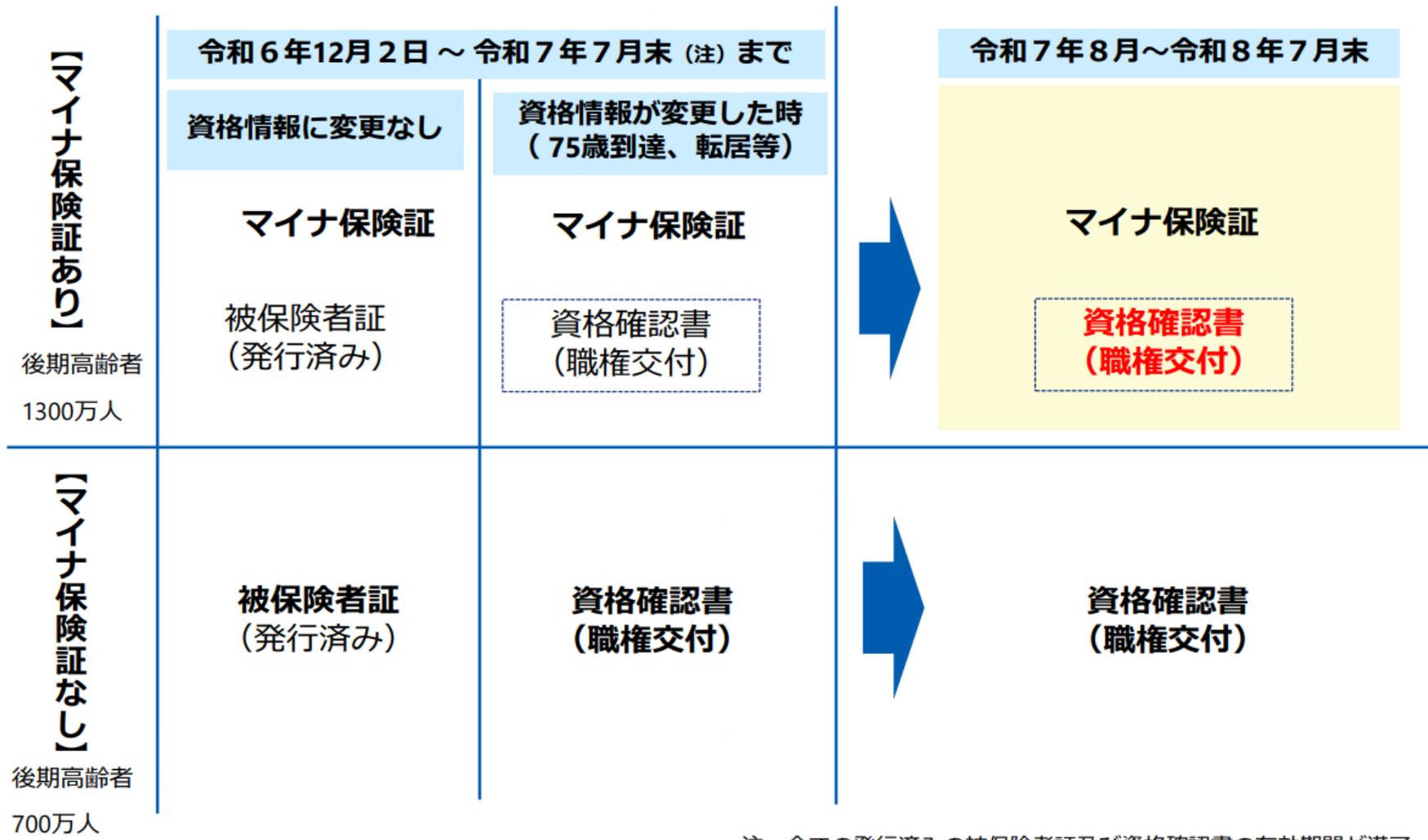
（参考）11月のマイナ保険証利用件数：1億4,575万件
12月のマイナ保険証利用件数：1億464万件

令和7年4月3日

第193回社会保障審議会
医療保険部会

資料1
(一部改変)

後期高齢者医療制度における 令和7年8月1日以降の資格確認書の取扱いについて



注：全ての発行済みの被保険者証及び資格確認書の有効期間が満了